

# 産業建設常任委員会活動レポート

開催日時：令和４年１０月２０日（木）

開催場所：１・２号委員会室

## 建設水道部

### １．除雪事業について

本年度の除雪体制について次のとおり説明を受け質疑を行いました。

#### （１）除雪路線数と延長

- ・車道は 626 路線で、延長は 550.5 km
- ・歩道は 87 路線で、延長は 82.2 km

#### （２）除排雪出動基準

- ・10 cm以上の降雪量や吹き溜まりなど道路交通に支障が生じる状況、またはそれらが予想されるとき

#### （３）その他の路面整生や排雪

- ・道路交通に支障が生じる圧雪やワダチ状、道幅が狭くなった場合に路面整正や拡幅作業を実施
- ・雪堤が概ね 150 cm以上となった場合で道路交通に支障が生じるときに排雪を実施

#### 【主な質疑】

委員：除雪車のオペレーターにより、除雪の仕方に個人差が出てしまいましたが、しっかりと指導して欲しい。

担当：除雪事業者 13 社のオペレーターの方と担当者会議を行い、除雪について意見交換や情報共有を行い、統一した除雪作業となるよう確認を行いました。雪が降っても道路を通行できるようにするための、業者さんのたゆまぬ努力があることもご理解ください。

委員：150 cmという排雪基準の根拠は？

担当：雪堤の高さが 150 cmを超えると、児童生徒に危険が及ぶため排雪を行っています。また、排雪基準に満たない場合でも、教育委員会と連携を取り対応していきます。

### ２．大規模盛土造成地変動予測調査について

町内の大規模な盛土により造成された箇所を２年間で調査を実施し、盛土部分の安全性が確認できました。しかし、盛土造成地面より下層にある地域特有の火山灰層が、地震により液状化した場合の程度によっては危険性がある箇所もあり、今後の対策工事の有効性、必要性などを検証しました。今後、結果を国に報告し対策や財源など方針を明確にしていきます。

**【主な質疑】**

**委員：学校や公営住宅などの公共施設を調査していない理由は？**

**担当：**国のガイドラインに基づいて調査し、交付金の関係で一部公共施設は調査対象外となっています。

**3. 町営住宅について**

- ・中標津町公営住宅等長寿命化計画策定について

平成 29 年度に令和 9 年度までの計画期間として位置づけされているこの計画を、急速な社会情勢の変化や第 7 期中標津町総合計画等、各種関連計画が見直しされたことから、新たな計画期間を令和 5 年度～14 年度とする改訂計画を策定することの報告を受けました。計画策定は「中標津町公営住宅等長寿命化計画策定委員会」と町長とで協議・報告され、また、町営住宅運営委員会への諮問や産業建設常任委員会と協議が行われ北海道との調整を経て策定されます。

**4. 関係団体等との懇談会の開催について**

産業建設常任委員会では、関係団体などとの懇談を実施していくこととしており、1 回目の懇談会を町商工会と実施することとしました。

商工会とは、長引くコロナ禍で町内の商工業者への影響や町の施策による支援に対する評価などの意見交換を行うこととし、12 月上旬で日程調整を行うことの確認をしました。